



## 第3回協議会を開催しました

令和3年10月3日(日)に、オンライン会議にて第3回の協議会を開催しました。(傍聴席：照葉北公民館)  
 今回の会議では、住民説明会等でいただいたご意見の共有や提案に対するメリット・デメリットを教育委員会よりお示しし、通学区域についての協議を行いました。

## 新年度推計について

今回、令和3年度の新たな推計を作成いたしましたので、アイランドシティ地区の小学校についてお示いたします。

### ◆照葉北小学校推計

年度	R3(実数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	907	1,057	1,212	816	853	876	914
学級数	34	37	45	30	30	31	34
内特学数	(5)	(5)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)

### ◆新設小学校推計 (R6～開校)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数				581	668	734	865
学級数				22	24	26	31
内特学数				(4)	(4)	(4)	(4)

### ◆照葉小学校推計

年度	R3(実数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	777	783	775	797	783	774	743
学級数	27	27	27	27	26	26	25
内特学数	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)

※令和3年度は実数

## 住民説明会の開催

8月8日(日)、8月9日(月)に開催しました住民説明会では、下の表のとおりの方にご参加いただきました。  
 また、いただいた意見・提案の主なものは次の項目にメリット・デメリット併せて、掲示しております。

- 8/8(日)  
 香椎照葉6丁目自治会 参加者：7名  
 アイタワー自治会 参加者：10名  
 アイランドタワー自治会 参加者：17名
- 8/9(月)  
 香椎照葉5丁目 参加者：4名  
 その他地域 参加者：2名

## 住民説明会でいただいた主なご意見

意見・提案	●新設小から一番遠い3丁目は照葉北小に残り、近い4丁目か7丁目が新設小に行ってはどうか
メリット	○3丁目の児童の通学距離が近くなる
デメリット	○4丁目か7丁目の町界を分断する必要がある ・香椎照葉4丁目自治会を分断する必要がある ・7丁目の北側を新設小にした場合、分離新設時には児童が少なく、その後児童数が大幅に増加していく(照葉北小・新設小のバランスが取れなくなり、すぐに校区調整を行う必要が出てくる。)
意見・提案	●3丁目は将来新設小学校が増えることを踏まえて照葉小学校にすればよいのでは
メリット	○3丁目の通学距離が近くなる ○町界が明瞭になる
デメリット	○照葉小学校が過大規模となり、プレハブ教室の整備が必要になる ○照葉小校区の地域・保護者の理解を得る必要がある ○照葉北小から3丁目の児童のみ照葉小へ転入することとなる ○照葉3丁目自治会(アイター、アイランドタワー)のコミュニティの調整が必要となる。

## アイランドタワー、アイタワーが照葉小に通学する場合の推計(例)

照葉小学校(香椎照葉1丁目、香椎照葉2丁目、香椎照葉3丁目)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	777	783	775	928	919	904	862
学級数	27	27	27	34	33	32	31
内特学数	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)

新設小学校(香椎照葉5丁目、香椎照葉6丁目、第4期公募予定地)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数				450	532	604	746
学級数				19	22	24	28
内特学数				(4)	(4)	(4)	(4)

## 通学区域協議会でのご意見

- 第3回通学区域協議会では、委員より以下のご意見をいただきました。  
 ○通学区域(案)を複数確認したうえで比較検討する必要がある  
 ○将来を見通した校区設定を行うこと

## 今後の検討の進め方と第3回協議会について

次回協議会までに、通学区域協議会事務局よりこれまでと違う通学区域(案)を提示し、各委員からPTA・自治会等それぞれの団体で議論いただいたうえで、第4回通学区域協議会に集約いただいた意見を持ち寄っていただくこととしております。

**第4回協議会は11月28日(日)9時30分から開催します。**

- 【照葉北公民館の使用が可能な場合】照葉北公民館にて開催(協議会委員対面)のうえ、公民館に傍聴席を設けます。  
 【照葉北公民館の使用ができない場合】オンラインにて開催(オンライン傍聴を行います。詳しくは照葉北校区自治協議会まで)開催方法等については、下記の教育委員会のホームページに掲載しますのでご確認ください。

## 町界ごとの推計



協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。

福岡市教育委員会HP>学校教育(教育施策)>学校規模適正化>アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会  
 《お問い合わせ先》アイランドシティ地区新設小学校通学区域協議会 事務局(福岡市教育委員会 通学区域課)  
 TEL: 092-711-4252 FAX: 092-733-5539 E-mail: tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

アイランドシティ 新設小 検索

福岡市教育委員会HPのトップページ「サイト内検索」から「アイランドシティ 新設小」と検索すると簡単にアクセスできます。